

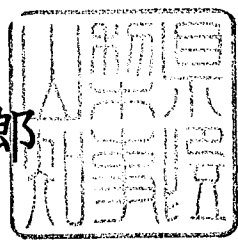
産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 千葉県市原市八幡海岸通 6 番地
氏 名 古河電工エコテック株式会社
(法人にあつては名称 及び代表者の氏名) 代表取締役 富松 智

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 14 条第 1 項の許可を受けた者であることを証する。

山梨県知事

長崎 幸太郎



許可の年月日 令和 7 年 6 月 25 日

許可の有効年月日 令和 12 年 6 月 24 日

1 事業の範囲

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類（自動車等破砕物を除く。）、木くず、金属くず（自動車等破砕物を除く。）、ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）及び陶磁器くず（自動車等破砕物を除く。）
	以上 4 種類 ※ただし、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等を含まない。
	上記のものは、いずれも特別管理産業廃棄物であるものを除く。
積替え保管の有無	無し

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ（積替え又は保管を行う場合に限る。）
無し

3 許可の条件
無し

4 許可の更新・変更の状況

平成 22 年 6 月 25 日	新規許可
令和 7 年 8 月 7 日	許可の更新

5 積替え許可の有無 無し

6 規則第 9 条の 2 第 8 項の規定による許可証の提出の有無 無し